

1 地区の概要

■ 現行の規制内容

- 【用途地域】 商業地域 建ぺい率：80% 容積率：800%
- 【高度地区】 第7種高度地区（最高限）
- 【防火地域】 防火地域
- 【特別用途地区】 横浜都心機能誘導地区（業務・商業専用地区）【変更手続中】
- 【景観計画】 関内地区関内駅前特定地区【変更手続中】 最高高さ：75m
- 【都市景観協議地区】 関内地区関内駅前特定地区【変更手続中】

2 関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン（上位計画）

関内駅前地区に新たな風を吹き込み、人が集まる魅力を高めることで、関内・関外地区の再生及び都心臨海部の活性化につなげていくため、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとし、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進します。

「国際的な産学連携」

「観光・集客」

現行の基準の見直しも視野に入れ、地区計画等の都市計画手法等を活用した適正な誘導を通じて、関内・関外地区の活性化の核となるような新たなまちづくりを行います。

景観誘導や基盤整備を通じて、関内・関外地区の新たなまちを印象付けるシンボルとなる景観を形成し、都市再生へつなげる業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進します。

関内駅前港町地区については、「低層部の賑わいの連続性を保ちながら、関内駅前という立地を踏まえ、市街地再開発事業等の集約化を通じて結節点機能の強化を図ります。「国際的な産学連携」「観光・集客」機能を誘導することにあわせて、「商住共存地区」と同様に、業務商業機能と居住機能が適切に共存したまちづくりを目指す街区」としています。

「観光・集客」に資する交通機能の導入・駅前の広場空間の創出・安全で快適な歩行者空間の整備などを行います。
これらの整備を行うことで、市内外とのアクセス向上や関内・関外地区の接続強化を図るとともに、臨海部との円滑な人の流れを誘導します。



関内駅前港町地区では、「観光・集客」に資する交通機能の導入について、尾上町通りに面した交通広場を整備することとしています。また、一体的な街区を形成するため、旧市庁舎街区との間の市道山下町第7号線については、車両を抑制し、歩行者専用化することを検討しています。

用途地域

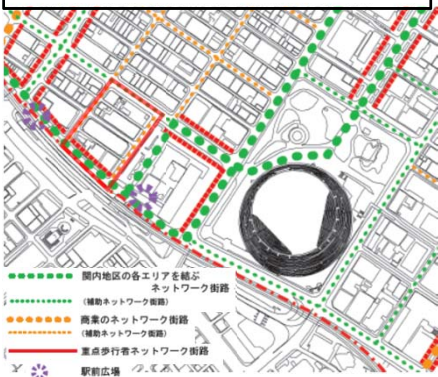


景観計画（区域）



----- 横浜市景観計画区域（関内地区）

景観計画（歩行者ネットワーク）



景観計画（高さの緩和）

